

新				旧			
経費の種類	経費の区分	単 価	員 数	経費の種類	経費の区分	単 価	員 数
	(8) 略			(8) 非常勤調理員等		年額 1,596,000円	1
	(9) 略			(9) 非常勤調理員等 年休代替要員費		年額 74,480円	1
	(10) 略			(10) 年休代替要員費		年額 118,400円	(1) の給与の算定の基礎となった指導員及び看護師数
	(11) 略			(11) 調理員等年休代替要員費		年額 106,400円	(1) の給与の算定の基礎となった調理員等
	(12) 略			(12) 看護代替経費		年額 1,950円	取扱定員
	(13) 社会保険料 事業主負担金	厚生年金保険、健康保険及び雇用保険労働者 災害補償保険又は地方公務員共済組合についてのみ 4月当初現在職員現員の給与に見合う所定の月額 の合算額又は給与の算定基礎額の欄において算定 した給与に0.17970を乗じて得た額	12	(13) 社会保険料 事業主負担金	厚生年金保険、健康保険及び雇用保険労働者 災害補償保険又は地方公務員共済組合についてのみ 4月当初現在職員現員の給与に見合う所定の月額 の合算額又は給与の算定基礎額の欄において算定 した給与に0.17920を乗じて得た額		12
	(14) 略			(14) 嘱託医手当	4月当初現在の嘱託医手当の月額		12
	(15) 宿直業務改善費	1施設年額 2,452,520円	1	(15) 宿直業務改善費	1施設年額 2,460,500円		1
管理費	(16) 略			(16) 旅 費	5,580円		(1) の給与の算定の基礎となった職員のうち、調理員等を除いた職員数
	(17) 略			(17) 庁 費	57,120円		同 上

新				旧			
経費の種類	経費の区分	単 価	員 数	経費の種類	経費の区分	単 価	員 数
(18)略				(18)特別管理費	50人以下の施設 年額	842,100円	1
					51人以上の施設 年額	785,400円	1
(19)略				(19)職員研修費		1,950円	(1)の給与の算定の基礎となった職員のうち、調理員等を除いた職員数
(20)略				(20)被服手当		630円	(1)の給与の算定の基礎となった調理員等
(21)職員健康管理費		5,740円	(1)の給与の算定の基礎となった職員数	(21)職員健康管理費		5,690円	(1)の給与の算定の基礎となった職員数
(22)略				(22)各所修繕費	1㎡当たり	379円	当該施設の実延数 (1㎡未満切捨) ただし、一時保護所の 場合婦人相談所との兼 用部分については、そ の主たる用途によって 按分された延面積
(23)略				(23)入所者保健衛生費		3,150円	取扱定員
(24)略				(24)業務省力化等勤務条件改善費	直接処遇職員 年額	299,985円	(1)の給与の算定の基礎となった指導員及び看護師数
					調 理 員 年額	290,472円	(1)の給与の算定の基礎となった調理員数
(25)非常勤職員		年額 5,740円	1	(25)非常勤職員	年額	5,690円	1
(26)略				(26)苦情解決対策経費	年額	25,326円	1

旧

経費の 種類	経費の区分	単 価	員 数
	(27) 調理業務外 部委託費	調理業務の全部を委託する場合は、その委託料 (事務費相当)の月額	1 2

新

略

平成 年度婦人保護費負担(補助)金調書

厚生労働省所管

歳出 予算科目	交付決定 額	補助率	地方公共団体						備考		
			歳入			歳出					
			科目	予算現額	収入済額	科目	予算現額	うち国庫補助相当額		支出済額	うち国庫補助相当額
(項)児童虐待等 防止対策費											
(目)婦人保護事 業費負担金											
(目)婦人相談所 運営費負担金											
(目)婦人保護事 業費補助金											

- 1 「国」の「歳出予算科目」は、項及び目(交付決定が目の細分において行われる場合は、目の細分まで)を記載すること。  
 なお、各省各庁の長が補助金等を補助要綱又は補助条件等によって、補助事業等に要する経費の配分の変更について禁止し、又は、各省各庁の長の承認を要するものと規定している場合においては、他に流用することについて禁止し、又は承認を要するものとして配分された経費に対する補助金等の額の区分名を特掲し、その他の経費に対する補助金等の額については一括して「その他」の区分名を記載すること。
- 2 「地方公共団体」の「科目」は歳入にあつては款、目、節を、歳出にあつては、款、項、目をそれぞれ記載すること。なお、歳出にあつては前記なお書により国の歳出予算科目欄において補助事業等に要する経費の配分に応じて補助金等の額の区分名を記載する場合において、これに対応する経費の配分の目の内訳に係るときは、当該経費の配分の目の内訳として記載すること。
- 3 「予算現額」は、歳入にあつては当初予算額、補正予算額等の区分を、歳出にあつては、当初予算額、補正予算額、予備費支出額、流用増減額等の区分を明らかにして記載すること。
- 4 「備考」は、参考となるべき事項を適宜記載すること。

三

新

略

新

旧

略

別紙様式2

番  
平成 年 月 日

地方厚生(支)局長 殿

都 道 府 県 知 事 印

平成 年度婦人保護費負担(補助)金の交付申請について

標記について、次のとおり交付されたく関係書類を添えて申請する。

1	申 請 額	金	円
〔	国庫負担金申請額	金	円
	国庫補助金申請額	金	円
	〕		

2 関 係 書 類

- (1) 平成 年度婦人保護費所要額調(別紙1)
- (2) 平成 年度婦人保護事業計画書(別紙2)
- (3) 平成 年度歳入歳出予算書抄本(又は見込書)

3 変更申請の場合には、1にかかわらず、次のとおりとする。

申 請 額	金	円(A)
、 前回までの交付決定額	金	円(B)
差引今回変更増△減額	金	(A) - (B) 円

区分	対象施設の 支出予定額 (A)		基 準 額 (B)			国庫補助基準額 (A)又は(B)のう ち少ない方の額 (C)	補助率 (D)	要国庫補助額 (E) (C) × (D)
	金 額	積 算 基 礎	金 額	種目内訳	積算基礎			
児童虐待等防止対策費								
I 婦人保護事業費負担金								
1 一時保護所保護費負担金								
(1)事務費					(内訳別表1)		5/10	
(2)事業費					(内訳別表2) 機械器具費別紙		5/10	
II 婦人相談所運営費負担金								
婦人相談所運営費負担金					(内訳別表4)		5/10	
III 婦人保護事業費補助金								
婦人保護施設運営費補助金								
(1)事務費					(内訳別表1, 3)		5/10	
(2)事業費					(内訳別表2, 3) 機械器具費別紙		5/10	

(注)1 (A)欄には、都道府県歳出予算に基づき支出予定額を記入すること。(今後補正予定分を含む)  
2 (B)欄には、国庫補助金交付基準により算定した基準額を記入すること。

四

新

略

